

令和3年度第8回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和3年11月24日（水）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局出席者：寺本副教育長、成相副教育長、教育総務課長、教育総務課教育指導官

学校給食課長、発達教育相談支援センター所長、中央図書館事務局長

学校管理課長、人権施策推進課長、生涯学習課長、学校教育課長

青少年支援センター事務局長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、お手元の次第の通り、報告が1件、議案が4件、その他報告が2件となっている。本日は非公開に該当する案件はないと聞いているが、それでよろしいか。

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催する。出席者については、説明者など、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくようお願い申し上げます。

2 会議録の確認（令和3年度第7回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（多々納委員、原田委員）

4 報告【1件】

○藤原教育長

本日、報告が1件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【報告 第 14 号 令和 4 年度松江市立学校教育職員・県費負担事務職員人事異動方針について】

○教育総務課教育指導官

議案集の 2 ページを御覧いただきたい。

1 の基本方針として、教職員の人事異動は、学校（園）の教育活動を一層活発にし、本市教育の充実・発展に資するよう、関係機関との緊密な連携の下に、以下、各号により厳正に行うこととしている。

小・中・義務教育学校の運用方針については、資料中段に挙げる 8 点としている。これについては、昨年度と変更している点はない。

幼稚園の教諭職員の運用方針については、資料下段の 3 点である。これについても変更はないが、令和 3 年度末に 2 名の専任園長が退職する。先日、園長承認試験合格の教頭 2 名を名簿登載した。これに伴い、新規に教頭 2 名を任命する必要がある。任命にあたっては、勤務実績を勘案して適格者を選考し、適材を適所に配置したいと考えている。

また、近年の幼稚園と保育園の人事交流の状況については、3 ページにあるように、参考資料として掲載させていただいている。

なお、皆美が丘女子高校については、県教委の人事異動方針も踏まえつつ、本市独自の教員採用を行っている。令和 4 年度も新たに国語の教員 1 名を採用しており、令和 4 年の 4 月時点では、校長を含め、9 名が本市独自の採用教員となっている。

他の教育職員については、県からの派遣となっているため、皆美が丘女子高の実情を踏まえ、教科や教職経験等のバランスが取れるよう、県教委に要望していくこととなっている。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。特に女子高の独自採用職員については、県職員との人事交流ということをお筋は県の教育長と合意しているため、あとは事務的に詰めていくということになると思う。

ただし、市の女子高の採用であるため、異動がないという前提でお勤めを開始された方に「異動しろ」というのは酷であるため、そういったところも含めて整理整頓を

し、実施できる体制ができたなら実施したいというように思っている。

それでは、何か質問や意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、報告第 14 号については以上とする。

5 議事【議案 4 件】

○藤原教育長

本日、議案が 4 件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第 17 号 令和 3 年度松江市一般会計補正予算（第 8 号）（教育予算）の調製依頼について】

○教育総務課長

議案は 5 ページからとなる。この調製依頼についてであるが、11 月 30 日に松江市の 11 月議会が開会される。それに伴い、補正予算について松江市長に調製依頼をするものである。

それでは、議案集の 7 ページをお願いします。

歳出から御説明をしたいと思う。説明については、主なものを項目別で説明をしていきたいと思うため、よろしく願いをする。

まず、1 点目であるが、職員人件費に関する補正予算である。7 ページの左のところにナンバーが書いてあるが、この 1 番、それから 8 ページの 12 番、13 番、15 番については、前年度末の退職や今年度における採用、人事異動等に伴う補正予算である。

なお、複数の科目に分かれているが、1 番については基本的には事務局、教育総務課、学校管理課等々の職員の人件費になっている。

12 番の高等学校費については皆美が丘女子高等学校の人件費、13 番の社会教育費の人件費については生涯学習関連の人件費、15 番の保健体育費というのが学校給食課関連の人件費ということである。

お戻りをいただき、7 ページをお願いします。次に説明するのが特別支援学級整備事業費についてである。7 ページ目の 4 番、5 番、8 番、8 ページの 10 番、この 4 つの事業費についてであるが、令和 4 年度、来年の 4 月に入ってくる児童生徒になるが、令

和 4 年度に特別支援学級を新增設する予定の小中学校において、新年度の児童生徒の受け入れに必要な一般備品の購入、施設の整備をそれぞれで行うものである。

次に、コロナに関するものを説明する。7 ページにお戻りをいただきたいと思います。

No. 2 になるが、専修学校助成についてである。こちらについては、松江市専門学校協議会加盟の専修学校 5 校が行う衛生用品の購入などの新型コロナウイルス感染症対策に対し助成するものである。こちらも昨年度に引き続き、1 校あたり 100 万円を上限とするものである。

それから、7 番と 9 番、学校教育活動継続支援事業費についてである。こちらも新型コロナウイルス感染症対策に関する消耗品の購入等を行うものである。国庫補助の追加及び補助メニューの統合に伴い、8 ページの No. 14 学校保健管理費、こちらを今御説明する 7 番と 9 番に統合し、購入等の上限額を引き上げるものである。引き上げ後の 1 校あたりの上限額は、児童数が 1 から 300 人までのところは 90 万円、301 名から 500 人のところが 135 万円、501 人以上が 180 万円ということである。

次に、8 月にあった台風の被害に関するものを御説明したいと思う。8 ページの No. 11 になる。学校施設整備維持補修費についてである。こちらは美保関中学校の渡り廊下の屋根瓦、湖北中体育館の窓枠、こちらが破損し、その復旧に関する事業費である。

それから、同じページの下のところの 17 番、令和 3 年災小学校施設災害復旧事業費については持田小校舎の屋根、それから、その下の 18 番の中学校施設災害復旧事業費については玉湯学園の体育館の屋根・校舎の屋根、こちらが破損し、その復旧に関する事業費である。

それから、7 月の大雨に関するものも 1 件、補正予算で調製依頼をしたいと考えている。

その上の 16 番になるが、災害関連事業費である。こちらについては、公益財団法人松江市学校給食会に対し、豪雨による臨時休校に伴い、急遽給食を中止したことにより廃棄せざるを得なかった学校給食用食材に関わる補償費である。

続いて、歳入の説明に移りたいと思う。議案集は 9 ページをお願いする。

1 番目、小学校施設災害復旧事業費国庫負担金。2 番目、中学校施設災害復旧事業費国庫負担金。下になるが、7、8、9、全国市有物件災害共済会共済金、このものについては、先ほど台風の被害のところで御説明したが、学校の屋根、台風被害の復旧費に充当するものである。

それから、3 番、4 番、5 番の学校保健特別対策事業費国庫補助金についてであるが、これも先ほど歳出で御説明したが、感染症対策に関する消耗品の購入等に充当するものである。

その下の 6 番目であるが、公立学校情報機器整備費国庫補助金についてであるが、ICT 支援員 2 名の人件費に対する補助を受け入れるもので、これは事業費は変わらないため、先ほど歳出では説明がなかったのだが、事業費の一般財源額の一部を国庫補助金に更正をするものである。

続いて、債務負担の説明に移る。10 ページとなる。

1 番目の人と情報・文化の交流館管理運営事業についてであるが、これは後ほど議第 19 号にて御審議をいただくようになるが、島根町のマリンプラザしまねの指定管理が今年度末で期間満了であり、令和 4 年度から 7 年度までの新たな期間の指定管理者を今年度に指定するため、債務負担を設定するものである。

それから、その下の 2 番目のものである。中央図書館代替サービス事業についてである。こちらは令和 4 年度から始まる総合文化センターの改修工事に伴い、中央図書館を休館するにあたり、代替サービスを実施するために臨時サービスステーションの賃貸借契約を今年度中に締結する必要があることから、令和 4 年度から 5 年度までの債務負担行為を設定するものである。

それから、3 番目の松江市西菅田集会所管理運営事業についてであるが、これも後ほど議第 18 号にて御審議をいただくが、令和 4 年度の指定管理者を今年度に指定するために債務負担行為を設定するものである。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。盛りだくさんの内容で、すぐ理解をしてもらうのは難しいと思うのだが、何か御質問や御意見があればお願いします。

○多々納委員

お尋ねしたいことが 1 点ある。7 ページであるが、歳出の 2 番目で、専修学校に新型コロナウイルス対策事業で 100 万円ずつ配布されているということで、そもそも専修学校の管轄は松江市なのか。県なのか。

○教育総務課長

多々納委員からの御質問で、専修学校の所管はどこなのかということであるが、この許認可等は島根県ということになっている。

○多々納委員

そうすると、こういった場合は、まず、県が支援をするというのが一番目で、それが十分ではないため松江市にもお願いしたいという依頼があったということか。昨年度・今年度ということか。

○教育総務課長

補助の考え方であるが、御発言の通り、まずはコロナに関するものとしては、文科省から、まず、国で補助メニューというものがつくられている。例えば昨年でいくと、いわゆる遠隔授業ができるようなものであるとか、消耗品の購入だとか、そういったものに補助メニューを設けておられた。今年度については、国は遠隔授業の補助メニューも薄くなっている。

島根県の動向であるが、島根県は、昨年度は国が「遠隔授業は 200 万円以上の事業でなければ見ることができない」ということだったのだが、そこまでではないけれども、それに取り組むというところの支援メニューは出しておられたということ。それから、消耗品等の支援メニューも出しておられた。

松江市の考え方としても、先ほど委員がおっしゃられるように、やはりこのコロナ禍で非常に対策が必要になってくるということと、専修学校については、非常に地元への就職率等々もある。そういったことを総合的に勘案し、補助を決めているということである。

今年度についても、昨年度同様に補助メニューをつくらせていただく予定にしているが、昨年度との違いとしては、昨年度は遠隔授業、とにかく授業をしていただくというところに重きを置いたのだが、昨年度である程度整備をされておられる。今年度については、消耗品の部分を少し手厚くということで、昨年の補助上限が県も市も 6 万 2,500 円が補助上限だったのだが、そちらを 1 校あたり 40 万円まで拡大するということを制度として考えているところである。

説明は以上である。

○多々納委員

松江市が支援するということに特別異論があるわけではないのだが、こういう緊急事態であるため、まず、順番としては県がしっかり補助をして然るべきだという思いで質問させていただいた。

説明にあったように、専修学校の卒業生が松江に残って貢献しているという、そういう話は非常に良い話であるため、松江市としてもできるだけ応援したいと思うのだが、やはり県ももっと困らないように、松江市にある専修学校に限らず、県内にはたくさんあるため、もっと支援をして然るべきという観点からの質問であった。

○藤原教育長

おっしゃる通り、島根県にはたくさんの交付金が入っているため、太っ腹で是非出させていただきたいというように思っている。

先ほど事務局からあったのだが、所管を市のどこにするのが一番望ましいのかという議論を庁内でもしており、現時点ではとても定住に資するということで、市長事務部局で所管したほうが良いのではないかと。県は総務課が所管をしておられるため、そういったところも庁内で議論をしているということである。

いずれにしても、国・県・市で協調して補助をしてあげるということで対応していくことになると思う。よろしくお願いします。

ほかに何かあるか。

○原田委員

失礼する。8 ページの給食のところなのだが、災害が起きた場合の給食の廃棄に係る費用というように出ているのだが、大体そうやって臨時休校になった場合は、これぐらい廃棄があるということなのか。

○学校給食課長

御質問の通りであるが、あらゆる休校については、朝、学校が休校かどうかということを決定される。副食について今回 570 万円をあげているのだが、副食については

300 万円ちょっと。これはもやしなど、いわゆる傷みが早いもの、あるいは特注品もある。これは業者に返すわけにはいかないとか、主食はご飯・パン・麺とあるが、これも前日から作業に入っており、牛乳も朝に休校が決定すると、6 時半ぐらいには牛乳業者は配送に出かけておられるため、その辺りの間に合わない分、これが合計 570 万円計上させていただいている。大体災害については大雪も同様に、このような額のロスが出てくる。

以上である。

○原田委員

廃棄が出た場合、どうしようもない部分はあるかもしれないのだが、それをどこかへ流用というか、使えるような手段というのは何かいつもされているのか。

○学校給食課長

御質問の通り、回せるもの、例えばパウチもの、あるいは冷凍ものについては、栄養士が救急で献立を変え、翌週に使ったり、次の月に使ったり、あるいは缶詰類も半年・1 年もつため、そういった対応を取らせていただいている。回せるものは、可能な限りロスがないように気を配っているところである。

以上である。

○原田委員

学校以外に持っていくなど、そういうことは一切ないということか。

○学校給食課長

今のところ、例えば生肉、これをどこかに持っていくということは、保冷車の確保がいたり、非常に煩雑になったり、学校給食については、以前から衛生管理の徹底を第一に考えているため、回せるものは回す。例えば今回、主食業者の配慮でご飯が余ったということがあったため、救急で避難所に回したという例がある。

以上である。

○原田委員

できるだけ回すというか、使えるところを探して、そこを何かあったときにつなげていくということができると思い出したため、質問させていただいた。

○藤原教育長

今年になってから何回かこれがあって、とても心を痛めているのだが、先ほどのご飯の話もそうなのだが、結局誰がどこに届けるのかというのがネックであり、持っていく手段がない。ご飯のときは社協が動いてくれたような。

○学校給食課長

あれは一文字家である。

○藤原教育長

届けたのは一文字家ではなかった。

○学校給食課長

社協も間に入っていた。

○藤原教育長

そういうことで、結局必要なところにどうやって届けるのかというのがネックになっている。

○原田委員

NPO がたくさんおられるため、その中でそういう活動につながるような方もいらっしゃるのではないかと勝手に思っていた。

○藤原教育長

もう1つは、提供した食材が安全に消費されるかという問題があり、要は手をかける人が増えれば増えるほどリスクも増えるというのがよく分かった。しかし、SGDsの時代にこれはなかなか厳しい話だというようには思っているため、これは少し知恵を出さないといけないというようには思っている。まだどうしたら良いのかというのが

ないというのが正直なところである。

ほかに何かあるか。

○塩川委員

失礼する。特別支援学級の整備事業費について、来年度に向けて特別支援学級の新設・増設に関わる経費ということで、近年の傾向としては、学級の新設・増設というのが顕著な状況だと思うのだが、もしできれば来年度、令和4年度の新設の学級数などの状況を少しお伝えいただければと思う。

併せて、今年閉級になる学級数がもし分かれば教えていただきたいと思う。

○発達教育相談支援センター所長

塩川委員から御指摘のあった件については、今年度、小中学校で145の特別支援学級がある。来年度に向けて、現段階では、そのうち16学級が閉級、新增設が19ということで、来年度は148学級と見込んでいる。

ただ、まだ審議会等も続いているため、来年度は学級数が150前後ではないかと現在は把握しているところである。

以上である。

○塩川委員

年々増加傾向にあると思うが、先ほど閉級が16あるということで、閉級になった教室等は、どうしても空きになってしまう傾向があると思う。是非その学校で有効利用というか、使えない特別支援学級独自の設備というのもあると思うが、せっかく整備した設備や備品等を眠らせることなく有効活用していただけたら良いと思う。

また、学校で再び学級開設ということもあり得ると思うが、閉級の間、少しでも有効活用していただければと思う。

以上である。

○発達教育相談支援センター所長

御指摘の通りであり、まずは松江市に新しく学級ができたところに移せるものは移したり、そしてもちろん学校できちんと有効利用してもらったりということで、調査

をかけながら無駄のないように心掛けているところである。今後ともそのように対応していきたいと思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

………質問・意見なし………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 17 号については、承認するということよろしいか。

………異議なし………

それでは、議第 17 号については承認された。

【議第 18 号 指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について】

○人権施策推進課長

議案集の 11 ページ、12 ページをお願いする。公の施設の指定管理者の指定に関する議案について、松江市長に調製依頼するものである。

公の施設の名称は、松江市西菅田集会所である。本施設は、地域における社会教育活動の充実・発展を図ることを目的に、昭和 47 年に開設した社会教育施設で、木造 2 階建ての建物である。

指定管理者については、地域住民の利用促進と積極的な運営を図るために、使用頻度が極めて高い当該町内会に管理を委託するのが適当であると判断し、非公募により松江市菅田町 130 番地 1、西菅田町内会を指定するものである。

指定期間については、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間とするものである。

私からの説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

この指定期間が 1 年というのは非公募だからなのか。

○人権施策推進課長

指定期間が 1 年というものは、先ほど設置年月日、昭和 47 年に開設したということ

で、非常に老朽化しており、いつ大規模修繕が必要になるか分からないということもあり、1年ごとに建物の老朽化を確認しながら指定させていただいているところである。

3年に一度、建物点検を実施しており、そこで引き続き利用しても構わないということを確認しながら、1年ずつ更新しているところである。

以上である。

○藤原教育長

この件について、質問や意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りしたいと思う。議第18号については承認するということによろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第18号については承認された。

【議第19号 指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について】

○生涯学習課長

先ほどと同様、指定管理者の指定に関する議案について、松江市長に調製依頼をするものである。

14ページを御覧いただきたい。施設の名称は、松江市人と情報・文化の交流館、通称マリンプラザしまねと呼んでいるところである。

指定管理者は、松江市島根町加賀6120番地14、一般社団法人加賀潜戸遊覧船。

指定期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間としている。

この指定管理者は、地域の活性化を目的として設立をされており、地元との信頼協力関係も強い団体である。この施設を平成24年度から指定管理者として適切に管理・運営業務を行ってもらっており、十分な実績がある。

また、平成30年度からは、この施設の2階にジオパークの松江ビジターセンターがオープンしているが、そういったジオパーク活動の取り組みを観光客へ積極的にPRするなど、本市の施策への理解や貢献度も高く、評価ができていると考えている。

こういった実績を踏まえ、非公募によって来年度以降も現指定管理者であるこの一

般社団法人加賀潜戸遊覧船を引き続き指定するものである。

指定期間については、一般的な指定期間としての４年とする。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。先ほどあったように、市の指定の場合、最長で４年か。４年以上はあるのか。

○生涯学習課長

４年までである。

○藤原教育長

先ほどの安定した運営を実績を踏まえ、最長４年間でやるということで御理解を頂ければと思う。

それでは、この件について質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りする。議第 19 号について、承認するということでよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 19 号については承認された。

【議第 20 号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果の公開について】

○学校教育課長

議案集は 15 ページをお開きいただきたい。

10 月 27 日に開催された第 7 教育委員会会議後の協議会において、令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について、松江市の概要及び公表様式の変更と今後の取り組みについて御説明申し上げたところである。このことを受け、全国学力・学習状況調査結果の公表についてお諮りするものである。

17 ページを御覧いただきたいと思う。こちらは結果公表についてのホームページ画面になる。参考として、平成 31 年度のホームページの画面をお配りしている。平成 31 年度に色を付けているが、この部分について修正を加えている。オレンジ色は修正

箇所、赤い色は削除、緑色は記載場所の移動、青色は県学力調査に関わる箇所を表している。

平成 31 年度では、「1. 松江市教育委員会の基本的な考え方」の中で、これまでの経緯と基本的な考え方を分けて記載していたが、基本的な考え方の公表の理由として、記載していた部分を削除し、1 つにまとめている。

松江市では、平成 26 年度の教育委員会会議において、市全体の調査結果に加え、各学校の調査結果も公表することとしており、理由の部分を省いても、基本的な考え方は変わらないことから削除している。

そのほか、オレンジ色の部分は今年度の内容に変更して記載している。緑色の部分については、「2. 松江市全体の現状と対策（概要）」の最後のところに移動して記載している。青色の部分は、県学力調査についての内容となるため、今回は記載していない。12 月 7 日に調査を行い、結果が 2 月中旬に返却されるため、3 月中に掲載する予定にしている。

22 ページと 23 ページは、それぞれ小学校・中学校の市全体の公表シートとなる。

(1) は、調査教科の結果について、成果と課題・対策を記載している。簡単に御説明申し上げますと、小学校の国語に関しては、成果として語句の使い方や意味の理解、スピーチの構成を考えることなどができていた。課題としては、目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約する力に課題が見られたという結果が出ている。

また、算数に関しては、成果として、数と計算の領域の計算や変化と関係領域の立式の問題はできていた。課題としては、小学校では、図形領域の面積の求め方についての理解やそれを記述することに課題が見られる。

中学校の国語に関しては、成果として、文脈の中における語句の意味を捉えること、話し合いの話題や方向を捉えることなどができていた。課題としては、文章からものの見方や考え方が表れている部分を明確にすること、敬語を適切に使うことについての理解などが挙げられる。

数学に関しては、成果として、整式の加法・減法の計算問題を正しく計算することや表やグラフから必要な情報を読み取ることができていた。課題として、方程式をつくる問題で数量関係を数式で表すことや図形領域で数学的な表現を用いて説明することなどが挙げられる。

小中ともに、対策についても検討し、記載している。

(2) には、生活意識調査から見られた傾向について、成果と課題・対策を記載している。

小学校の成果としては、新聞に親しむ児童の割合や早寝・早起き・朝ごはんの習慣の定着などが挙げられる。課題としては、自分の考えをまとめる活動や地域を良くするために考える活動が十分でないことなどが挙げられる。

中学校の成果としては、総合的な学習の時間における情報活用が充実していることや、難しいことにも挑戦しようとする意識の高さが挙げられる。課題としては、回答時間が足りなかったことや日常的に英語を使う機会の少なさなどが挙げられた。

(3) は、意識調査の結果についてグラフを示している。

意識調査は、小中学校ともに 69 の質問項目があるのだが、その中から学力との相関が指摘されているものや、教育委員会として注目しているものとして 12 項目を取り挙げている。

小学校では、全国値とほぼ同じか、それ以下の項目が多く見られる。中学校では、自己肯定感や粘り強さ、課題解決や話し合いに関わる項目で高い意識を持っていることが分かる。

(4) は、学力調査及び生活意識調査から見られた傾向のレーダーチャートになる。破線が全国平均を表している。

参考として平均正答率を掲載している。平均正答率については、小中ともに全ての教科で全国値を下回った。特に算数・数学については 2、3 ポイント低い結果であった。

なお、全国の値は小数値で表されているが、県・及び市の値は、平成 29 年度から整数値での公表となっているため、その点御承知いただきたい。

最後に 24 ページを御覧いただきたいと思う。学校別の公表シートである。現在、各学校において入力作業を行っていただき、データを集めている段階である。ここでは、前回の協議会で説明させていただいた様式をお示ししている。

なお、公表の時期については明後日、26 日の金曜日を予定している。また、19、20 ページにあるように、松江市全体、学校別の公表シートを併せて公表する。

以上の点について審議願う。説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。まず、この参考資料でいろいろなカラーを付けて説明されたのだ

が、せっかくこうやっているのであれば、きちんと凡例を入れて、その色が何を指しているのかというのを明確に書いていただきたい。

それから、もう1つ。議案の23ページなのだが、前回も少しお話をしたのだが、小学校では家庭学習1時間以上というのが全国平均とほぼ同じなのだが、中学生になると異様に全国平均より低いというのが松江市の特徴である。その課題についても、きちんとこの課題に書いておいてほしい。スペースの問題ではなく、これは明らかに課題であるため、入れておいてほしい。

○学校教育課長

承知した。

○藤原教育長

この件について質問や意見等はあるか。

○塩川委員

学校別の公表はしないということで、学校現場はそれを良い方向に受け止めて、各学校・各学園で学力向上に対応していただければと思う。

やはり松江市の小・中・義務教育学校の強みは、地域としっかり結び付いているということだと思うので、是非各学校・各学園、機会あるごとに各学校の今後の改善点・状況等について、公表をしていただければと思う。

今までの傾向として、各地域や保護者に、恐らくどの学校・学園もいろいろな機会を通して説明をしていただいていると思うのだが、是非児童生徒にも発達段階に応じて各学校の実態について説明の機会があれば良い意識付けになると思う。今後の取り組みについても、ポイントになることは発達段階に応じて是非説明をしていただく機会をもっていただきたいと思う。

○学校教育課長

御指摘、感謝する。結果をしっかり受け止め、各学校には十分課題意識を持たせて対策を取ってもらうようお願いしたいと思う。今、言っていたように、子供たちにもしっかり課題意識を持たせたいというように考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

公表の形式を今年度からこういうものに変えるというのは非常に理解できることで、今までの公表の仕方を振り返って、各学校のデータをということではなく、松江市全体は示すけれども、各学校でしっかりそれを受け止めていただきたいという、そういう方向は非常に良い方向だと思っている。

ただ、平均正答率をこうして表で見ると、松江市が島根県よりも若干高いのだが、やはり全国平均より低いというのは大いに気になるところである。この点数にこだわるわけではないのだが、やはりこれを子供たちにしっかり基礎学力をつけていただくための手段にさせていただきたく、成果は成果で大いに更に伸ばしていただきたいし、課題の部分で家庭での学習時間も含めて保護者の方々にも、あるいは地域の方々にも大いに協力いただきながら、その課題をしっかり受け止めて解決できるように、そのためにはやはり教員の指導力というのも非常に大きいと思うため、教員の指導力アップのための対策もしっかりお願いしたいと思う。

数年前、前教育長の時代に、やはり先生方の授業力アップということで、各1時間の授業、まず、めあてと終わりは振り返り、それを先生方にはやっていただきたいということと、本当に先生方がやっていたかという、チェックではないのだが、教育委員もしっかり現場に目を向けていただきたいということで、アポイントなしで各学校を訪問してほしいという依頼があり、あまり飛び込みでは少し無理であるため、当日の朝、校長先生に「おたくの学校に授業参観に行かせていただきたい」ということで何校か回らせていただいたという経験があるが、やはり教育委員としても各教育現場をしっかり見させていただけるとし、そういう機会を是非いただきたいと思っている。

以上である。

○学校教育課長

御指摘、感謝する。まず、家庭学習などの課題をしっかり受け止めてということであるが、現在、御存知のようにタブレットを活用した授業や持ち帰りも検討している。個別最適な学びを進めることによって、少しその辺りを埋めることができるのではないかとこのように考えるところである。

それから、教員の指導力についても、まさに御指摘のように、我々で学校を回らせていただいても、授業もたくさん見させていただいた中で、やはり課題もたくさん見つかっている。今度の12月の校長会において、1年間学校訪問した結果について、学力向上という観点で校長には「このような実態があった」というようなことで、少し考えていただくという機会を持とうというように考えている。

以上である。

○藤原教育長

先般、附属中学校の数学の授業というのを見せていただいたのだが、全部タブレットを使ってやっておられ、最後に、その日に自分が何が分かって何が分からなかったのかというのを全部タブレットを通じて先生に送るという仕組みになっており、それで先生が理解度合・進捗度合、結局それを更に自分の授業の進め方にフィードバックするという仕組みになっており、生徒に対しては、そこで分からなかったところをしっかりとドリルを送って、「これをやっておきなさい」という仕組みになっていた。

ただし、すごく感じたのは、35人で授業をしておられると、ものすごい時間割が分刻みで授業計画がタイトにつくってあり、タブレットで答えをまた集約するというやり取りもあり、それぞれの生徒の答えが全部電子黒板に出るため、その辺りの手間はあつたのだが、すごい分刻みで、その授業は附属の中でも少しグレードの高い授業だったため、分からない子がいるのが見て取れたため、分かっている子はものすごく早くできて、最初は個人学習、それからグループ学習、それから発表という形になるのだが、分かっている子はどんどん手を挙げて行って、しかし、その子たちというのは35人いたら5、6人ぐらいで、その子たちと先生がやり取りするという、今までと同じ図式だった。ただし、先ほどのアフターフォローというのが、そういう意味でタブレットが有効に使われているのだろうというようには思った。そこを自分で打って先生に送るところで授業が終わるという仕組みになっていたため、そこが今までと少し違うところだと思っていた。

それから、学校を見に行くのはなかなか行きにくいことは行きにくいのだが、そこは少し工夫し、私もたくさん行かなければいけない。今年は成相副教育長がもう全校を見て回ったのか。

○成相副教育長

あと2校である。

○藤原教育長

そこから私は情報をもらっているため、教育委員のみなさんとも一緒に行ってみたいと思う。この間は秋鹿小学校でタブレット授業をしているのを見に行き、1年生から6年生、それから特別支援学級、全部でタブレットを使って授業をしていた。1年生もきちんとやる。やはり慣れることだと思う。そういう実態もまた折りに触れて見ていただければと思うため、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに何かあるか。

○金津委員

22 ページの2 番の成果のところ、「早寝・早起き・朝ごはんの習慣が定着しつつある」ということが書いてある。私の記憶がひょっとしたら抜けているのかもしれないのだが、上の「新聞に親しむ」の割合が全国平均値に比べて高いというのを何かのデータで拝見したことが確かあった。この早寝・早起き・朝ごはんのデータというのは、過去に何か経過のデータに基づいて書いてあるのではないかと思うのだが、何かそういうデータはまだあるのか。見せていただいた記憶が私にないだけかもしれないのだが、いかがか。

○学校教育課長

これらは全国学力・学習状況調査の意識調査の結果から捉えており、これも同じような形で、以前からこのような項目の質問があったため、その数値と比較しての上昇というように捉えている。

以上である。

○藤原教育長

結局このアンケートの結果のものはピックアップして出しているのか。全体を見てもらったことはあるのか。

○学校教育課長

全体はないというように認識している。

○藤原教育長

全体を見てもらうということをこれから考えてもらえば良いと思う。

○金津委員

個人的な思いだけかもしれないのだが、やはり島根は共働き家庭が多い中で、子供はどちらかといえば夜寝るのが遅くなっている傾向にあるのではないかと勝手に思い込んでおり、良いことだとは思っているのだが、どういう取り組みを基にこういう結果につながっているのかというのが、もし分かれば教えていただきたいと思うのだが。

○学校教育課長

これは結果だけを捉えたものであり、その原因については探ってはならず、データがないというのが現状である。申し訳ない。

○金津委員

承知した。

○原田委員

ちょうど今メディア週間で、中学校や小学校がメディアウィークで、早寝・早起きなども一緒にやるというのが何ヵ月に1回ある。あれをやると結構みんなが頑張って、それで習慣付けができる。やはりその効果もあるのではないかと私は個人的には思っているのだが、いかがか。

○学校教育課長

原田委員の御指摘のこともあるが、実はそれも非常に課題の1つと捉えており、もう何年も前から取り組んでいるということで、非常にマンネリ化しているということで、学校現場からは、「あまり効果が見られないため、もう少し対策を考えてみてはどうか」という意見もいただいているところである。

○原田委員

結構うちは良い反応で、それに対してびっくりしたのだが。

○金津委員

松江からこういうデータが出ているのであれば非常に良いことだと。また、確かWHOのデータでは、「日本というのは、先進国の中で非常に子供の寝る時間が遅い」という指摘があるはずである。実際、共働きの家庭が島根は多いわけであるため、こういう結果が出ているのなら良いのだが。

○藤原教育長

教育委員会に来て思ったことは、課題がある、目指すべき目標がある、それを具体的にどうやって実現するのかというのが市でいうところの政策・施策ということになるのだが、要は目標数値を何で捉えようとするかで、行政が持っているデータの中で目標数値をつくろうとするのだが、本当に実態を表しているものは何かというのは、データとしてアンケートを経年的にやってつくっていくとか、そういう努力が必要なのである。そうでなければ目指すべき姿に一生懸命やっていることがつながっておらず、成果が達成できない。

今、私が課題だと思っているのは、先ほどの成績向上の話がそうだと思っており、なぜ今の状況なのかというのをきちんと分析ができていないため、正直手の打ちようがないのである。その現状分析をどれだけしっかりやれるかというところは、具体的にどういう手法でそれを解決していくのかということにつながるため、しっかりそのところをまず掘り下げていく必要があるというように思っている。

それができれば、自ずと何をすべきかと、先ほど申し上げた家庭内の学習時間が1時間というのが、小学校は全国並みなのに、中学校になると10ポイントぐらい全国平均から置かれているというのは、客観的に見ると高校受験がぬるいからだと思われる。

る。もちろん家庭内で学習できる環境がないという話もいろいろ最近はあるのだが、では、それをどうしたら解消できるのかということも含めて、いろいろな方々から意見を聞きながら直していきたいと、そのような思いでいるため、是非ともいろいろな形のいろいろな立場からの意見をいただいて、子供たちをしっかりと育てていける環境ができれば良いというように思っているところである。

○原田委員

私の個人的な考えなのだが、夏休みの課題で自由研究というか、あれが今どれぐらいの学校で行われているのかが分からないのだが、大体どの学校でも1つ自分で何かをつくったり、研究対象を見つけたりとかして、1つ自由研究ということであると思う。あれが最近、結構やって終わりというか、何となくやって提出しているところがある。昔でいうと、それを自分たちでまとめて、模造紙なり、何か自分たちでまとめて、それを発表する場があって、それが参観日にあててあって、親がたくさんいる前でみんなが発表するという、そこまでのつながりがあったと思う。それが今、参観日がないというのもあり、私が情報として取り入れていないだけかもしれないのだが、学校の中ではしっかりやっておられるかもしれないが、せっかくの夏休みの間というのがすごく貴重な時間で、この時間で子供たちが1つやり遂げるというものもしっかりと自分の言葉で発表する場があって、それを評価される場があるというのがすごく良いことなのではないかと思い、こちらの国語や算数などの課題の中でも、自分の言葉で表現することや説明することなど、そういうところが課題になっているのではないかと考えており、それがそういった一連の何かを成し遂げて、発表して、評価されるという流れの自由研究がとても良い教材になるのではないかと考えており、そこを上手く使えたら良いのではないかと個人的には思っている。

○学校教育課長

今言っていたことがまさに今の現場の課題ではないかというように考えている。自分で考えて、取り組んだことについて発表するということは、今、総合的な学習などでやっているのだが、そのことにつながるというように思っている。

ただ、夏休みの課題については、これは学校裁量や学級担任の裁量に非常に大きく任されているため、教育委員会としては現状を把握していないというように申し上げ

たいと思う。

○藤原教育長

成相副教育長、何かあるか。

○成相副教育長

原田委員からお話があったように、1つ前のメディアのところで、「うちの家は良いのだが」というところからいうと、今ここで議論されていることなどは、どの程度の割合がそう言っていて、どの程度の割合が反対しているかということが正確ではないため、原田委員のご家庭のように定着したとか、理科学研究でも「良いな」と思った家庭には良かったと思うし、そうではないというところもあったりして、なかなか一概に今ここにあるデータだけで判断するのは難しいのだが、理科学研究であれば、昔は本当にやっていた。理科学研究は全員やるというような時代があった。そこから少し苦しさがあったり、家の事情があったりして、昔は親も一緒になって理科学研究をした時代もあった。そこから「工作でも理科学研究でも良いから、何か1つ、40日使ってできることをやろう」という時代になった。そこから今はだんだんと、それが残っているところもあるのだが、今それぞれの学校やそれぞれの学年で課題が違ったりしてきている。

そして、発表については、本当に40日かけてやったものであれば、きちんと発表会をしたほうが良いと思う。その学校もかなりの割合であると思っている。ただ、本当にやることがたくさんになってきた。2学期の行事に向かったり、いろいろなことに向かったり、外国語科ができたり、道徳が教科化になったりして、たくさんやる必要があるために、いろいろな作品の発表の場がなくなっているというのは実感としてある。

以上である。

○藤原教育長

本当に様々な実態があるわけで、統計というものを、前にも申し上げたのだが、きちんと山の形に分布していれば、その平均というのが姿を現しているのだが、二つの山になった場合も同じ平均値が出てくるわけである。その見極めをどうするかと

いうのはとても重要なことであるため、平均値というのを鵜呑みにすると落とし穴にはまる。しっかり統計分析というのは内容を精査した上で話をしなければいけないというように思っている。

それでは、この問題については、とりあえずこれで収めさせていただければと思う。

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 20 号については、中学生の家庭学習時間を課題に追記したうえで、承認するということでよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 20 号は承認された。

6 その他報告【2 件】

○藤原教育長

本日、その他報告が 2 件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【その他報告（1） 松江市立湖南中学校校舎大規模改修 3 期（建築）工事の変更契約締結について】

○教育総務課長

議案は 25 ページからとなる。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、本市においては、議会の議決を得て締結した工事又は製造の一部の設計で、契約金額の増額又は減額が当該請負契約金額の 10 分の 1 を超えず、且つ 1,000 万円以下である変更契約については、市長において専決することができるというように定められている。

分かりやすく言うと、一番最初に契約をした金額、これを変更するときに 10 分の 1 を超えておらず、1,000 万円より小さければ、市長において専決ができるというように定まっているものである。その定めにより、増額契約変更の専決処分を行ったものである。即ち 10 分の 1 以下で 1,000 万円以下だという変更となっている。

それでは、26 ページをお開きいただきたいと思う。

本報告については、令和 3 年度第 3 回の教育委員会会議で、議第 5 号、「松江市立湖南中学校校舎大規模改修 3 期（建築）工事の請負契約締結に関する議案の調製依頼について」を御承認いただき、市議会において契約締結の承認をいただいた工事請負契

約を変更するものである。

その下の表のところに書いてあるが、真ん中のところ、契約金額の増減額、これが309万2,100円と、こちらの増額となっている。元の契約額が1億6,555万円ということであるため、10分の1を超えず、1,000万円以下であるということである。

契約の変更日についてであるが、令和3年10月11日。変更の理由としては、3階の廊下の壁等のひび割れが新たに分かり、その補修や外壁塗装の追加が必要になったものである。

なお、変更後の契約額は、一番右のところにあるが、1億6,864万2,100円となるものである。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。先ほどあったように、市長に委任された事項ということなのだが、先ほど示されたルールを超えると、もう1回議決を受けなければいけないということである。これは市長が専決して議会に報告するという形になるため、御承知おきをいただきたいと思う。

この件について、何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

【その他報告（2） 令和4年松江市成人式について】

○青少年支援センター事務局長

議案集の27ページを御覧いただきたい。

まず、11月21日に開催した令和3年の成人式については、午前の部が352人、午後の部が440人、実行委員が8名、合わせて800人の新成人が出席し、無事執り行うことができた。教育委員会からは、金津委員、塩川委員に来賓として御臨席いただいた。感謝する。

それでは、令和4年の成人式についてである。開催日は、令和4年1月9日の日曜日、成人の日の3連休の中日になる。会場は、くにびきメッセ大展示場である。

新成人は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれで、令和3年10月31

日現在であるが、女性が 959 人、男性が 1,109 人の 2,068 名が対象になる。例年だと、そのうちの約 1,700 人の出席が見込まれている。

この成人式であるが、来年 4 月に改正民法が施行されることにより、青年年齢が 18 歳に引き下げられるため、今回が 20 歳を対象にした成人式という名目での開催は最後の年となる。なお、今後は 20 歳の集いとして式典の色彩を薄め、引き続き 20 歳を対象としたイベント的な企画を考えている。

1 月 9 日の式典については、この前開催した成人式と同様、新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席者の人数を分散させるため、午前と午後の 2 部構成とする。同様に午前の部が橋北地区にお住まいの方、又はその中学校の卒業生。午後の部が橋南地区にお住まいの方、又はその中学の卒業生が対象になる。

感染防止対策については、この前の成人式で講じた対策を踏襲し、万全を期す所存である。

教育委員の皆様には、前回同様、来賓としての御臨席をお願いしたいと思う。今度の成人式については、多々納委員、原田委員に御臨席いただきたいと考えている。正式には 12 月上旬ごろに文書にて御案内させていただく。どうぞよろしくお願いする。

私からの報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。

そうすると、この間のときは参加率が 50%を切っていたのか。

○青少年支援センター事務局長

その通りである。

○藤原教育長

当初見込みはどういう感じだったのか。

○青少年支援センター事務局長

当初の見込みでも、延期していた米子市などの情報をいただいたときに、10 月 1 日に米子は開催しており、「どうだったのか」と聞いたところ、「大体 1,200 人くらい来

る予定が、400 人くらいであった」、「3 分の 1 であった」というように言われていた。

お互になのだが、3 連休の中日ではないため、月曜日に戻りづらいという制約があったということもあり、そのくらいだろうと思っていたのだが、松江の場合は思っていた半分近く来ていただいたため、自分としては上出来だったのではないかというように認識している。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（2）については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和 3 年度第 9 回教育委員会会議】

日時：12 月中旬

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

○多々納委員

毎年、松江市の小中で教育研究大会みたいなものを開催されている。去年はコロナの関係で、コロナの下だけれども対面でやるため、人数制限ということで、私たちには案内がなかったのだが、今年も研究大会をやるというお話があるのだが、何の連絡もまだいただいていない。研究大会は実施されないのか。連絡がないということは、ないということか。

そういう研究会をするというような話をお聞きしていたのだが。

○学校教育課長

市教研のことだと思うのだが、実は11月8日にBブロックといって、多くは母衣小学校の辺りの二中校区、あそこが主会場ということで、附属義務教育学校が全て授業公開ということであった。このたびのコロナのこともあり、かなり規模を縮小されて、ほとんど身内だけでやっているという状況で、一応案内はあったのだが、自分たちでやるというような形で連絡を受けており、我々の直接関わっている指導主事もいたのだが、実際に行って授業を見たという教員はごくわずかだというように認識している。

○多々納委員

松江市の市教研で、会場や授業公開が附属だったということか。松江市教研なのか。そういう状況だったということで承知した。

○藤原教育長

きちんと情報提供はされたのか。その日にそういう形であるということを教育委員はご存知ないということなのだが。

○多々納委員

昨年までのところは、実行委員会みたいなものがあつたと思う。どこかの中学校が担当されて、その実行委員長か校長、そういう方々から「いついつこういう研究会をする」という案内を封書でいただき、そこに出席するかしないかという返事を出すというような、昨年まではそういう感じで、美保関や八束など、いろいろ出かけさせていただいて、昨年はコロナの関係で、「やるけれども、人数を小規模に絞るため、教育委員は遠慮してほしい」というような、そういう通知が来たように記憶している。

○学校教育課長

その辺りのところは上手くいっておらず、大変失礼した。事務局が附属義務教育学校と美保関小学校であり、その都度、協力についての依頼については、学校教育課に何度か来たのだが、それ以上のことは、先ほど申したように規模を縮小するとか、そのような連絡はいただき、そのように我々も対応したという次第がある。

義務教育学校の特有の教育課程があり、なかなか我々の協力が必要ないというようなことで、義務教育学校で内輪でやるというようなことを、市教研としてであるが、

そのようなこともあって、教科もバラバラで対応がバラバラであり、一斉にやっているという状況はないというように把握している。

○多々納委員

附属が独自でするなら今の話もよく分かるのだが、市教研の中でということはちょっとよく分かりませんね。

○原田委員

市教研とは何か。

○学校教育課長

市の教育研究大会ということで、いろいろな教科を指定して発表するというスタイルが多いのだが、このたび附属義務教育学校が主会場ということで、1日で全ての教科をやるというスタイルを聞いていたのだが、その教科を分散するとか、あるいは本当にごくわずかの人数でやるというようなことで、義務教育学校が主体となって方針を決めていたというような状況があり、なかなかその辺りのところ、こちらに情報が伝わってきておらず、私も何度か附属義務教育学校に問い合わせをしたのだが、きちんとした答えがなく、指導主事も最初は指導・助言を依頼されていたのにもかかわらず、急にはしごを外されたというような状況もあり、困惑していたというのが実情である。

○成相副教育長

市教研というのは、そもそも教員が主体的にお互いに授業を見せ合って、研究成果を見せ合って、松江市全体で力を付けていこうというのが市教研で、各教科にいろいろな教員がそれぞれ所属しており、それぞれの教科ごとに研究を普段進めている。

そして、ブロックに分けて、「今年はどこが発表して、みんなで見に行こう」、「来年はこのブロックが発表して、みんなで見に行こう」ということが市教研で、教員が独自に力を高めるための組織である。

○原田委員

それは年に1回ということか。

○成相副教育長

その通りである。

○学校教育課長

ただ、各教科ごとには、それとは別に、算数部会では「どこどこで授業を発表してもらって、算数分野を見に行こう」というような、そういった地道な活動はしている。

○原田委員

結構研修会があるという感覚はあった。

○成相副教育長

子供が早く帰ったりして、先生たちがそこへ集まっていくという、あれである。

○原田委員

その市教研というのは年に1回あるのか。

○成相副教育長

年に1回、指定されたブロックの該当校がそれぞれ授業をして、ほかのブロックから見に行く。コロナの影響で本当にいろいろ狂ってしまったというのは事実である。

○藤原教育長

私も少し理解不足なのだが、それは担当校に丸投げするということか。

○成相副教育長

丸投げというか、毎年当番校があるため、そちらから松江市教育委員会に協力依頼をされたり、例えば教科の指導主事を指導助言者ということで、教科をずっと張り付いて指導を行っているという状況がある。それが通常のスタイルだというように思っている。

○藤原教育長

教育委員会で事務局を持っているわけではないということか。その割には松江市という名前がついているということか。

○多々納委員

普段、授業を見る機会があまりないため、そういう機会に私たちも勉強させていただきたい。

9 閉会宣言（藤原教育長）